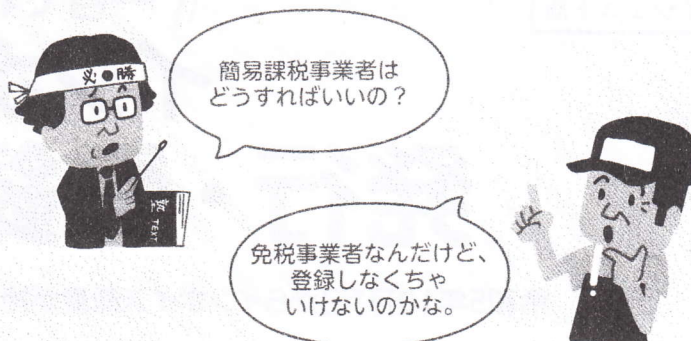


登録するかどうかは選べる？

免税事業者については、事業者ごとに「登録するかどうかを判断する」こととなりますが、下のチャートのような選択肢が考えられます。自分に当てはめて、フローチャートでチェックしてみましょう。

登録しない場合には、自社の取引にどういう影響があるか、あらかじめ考えておく必要があります。



フローチャートでチェック！

YES →

NO →

現在、消費税の課税業者
消費税を申告納税している

(本則課税・簡易課税)



登録申請の
検討が必要

(登録は任意となります)

取引相手は
事業者が中心

取引相手は
一般消費者のみ

(領収書を必要としない)

登録するか選択する

現在、免税事業者が、登録するかどうかの判断基準は次の3点です。

- 取引先との関係
- 売上高の減少の可能性
- 消費税の納税額

登録申請
不要

登録する場合、
2つの選択肢があります

売上が1,000万円以下であっても、
インボイス発行事業者になると消費税の納入義務が生じます。

登録しない場合、
免税事業者のまゐることも可能

本則課税

売上高に対する消費税額から
仕入にかかる消費税額を差し引
いて納税する消費税額を算出
します。

簡易課税

売上高に業種に応じたみなし
仕入率をかけて、納税する消費
税額を算出します。仕入時に支
払った消費税額は影響しません。



詳しくは、冊子版「一目でわかる！ インボイスの手引き」をご覧ください。